

要望書P8 (2)総合臨床実習の在り方 3) 総合臨床実習調整者の配置

総合臨床実習の質の向上を図るため、養成施設は臨床実習全体の計画の作成、実習施設との調整、総合臨床実習の進捗管理等を行うもの(実習調整者)として専任教員から1名以上配置すること。

臨地実習調整担当教員は、現在臨地実習の実習計画・内容の作成、実習先への計画・内容の説明・調整、配置学生の選別、学生の実習出席状況の確認、事故などトラブル有無の確認、1週間分の個人評価票チェック、実習先訪問・意見情報交換、臨地実習終了後の指導者会議の開催・議事録作成、会議において指摘された問題点の整理と次年度に向けての改善案・改善策の作成と調整など、を業務として担当している。

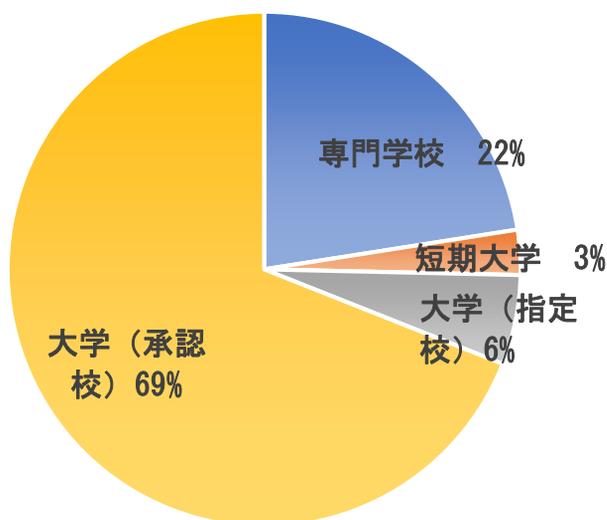
以上について養成施設の実習調整者としての専任教員の配置状況を把握するために、2019年11月臨床検査学教育協議会加盟87施設に対して以下のアンケートを実施し、71施設から回答を得た。

【質問事項】

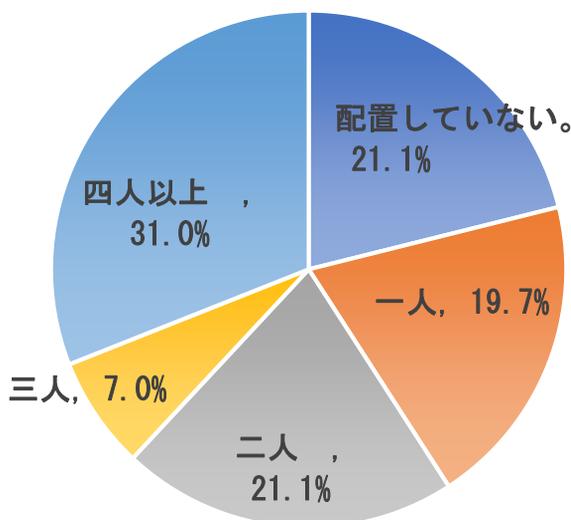
臨地実習が円滑に実施されるために、実習全体の計画作成、実習施設との調整、臨地実習の管理等を行う専任教員の配置状況について、次のアンケートにお答え願います。

- 1) 特に配置していない
- 2) 一人配置している
- 3) 二人配置している
- 4) 三人配置している
- 5) 四人以上配置している

回答養成校71施設の種別



問：臨地実習の調整等を行う専任教員の配置数



この結果、回答施設の約8割がすでに一人以上の実習調整者としての専任教員を配置している。このため、本要望事項をすべての指定校・承認校に適用することは可能と判断できる。